

第8回自治基本条例に関する市民懇談会 会議録（要旨）

- 【日 時】 平成27年5月22日（金） 午後7時～午後9時
【場 所】 市役所会議棟第2会議室
【出席者】 9名
【欠席者】 なし
【配布資料】 なし
【内 容】 下記のとおり

1 開会

2 議題 「これまでの懇談を踏まえた意見交換」について

意見交換

（参加者A）

小平市では、理解されないまま自治基本条例が形として残り、当初の思いに沿わなくても物事が進んでしまうなど、条例を作った後の活動が難しいようだった。

（参加者B）

目玉になるものがはっきりと出ていないから、後が難しくなるのではないか。本当に重要だったら各市がこぞって作ると思う。

仕事の振返りは、とても良いことだと思う。条例として残すべきかは分からないが、そうした良い取組みが何かの形で残せば良い。

（参加者A）

条例制定の機運を継続するのは難しい様子。策定時は、盛り上がっても、5年10年経った時に、若い人、次の人加わられるかという難しい気がする。

（参加者C）

スピード感が出ると思うので、条例が無いよりは、有った方が良いと思う。

一般には、条例が浸透していない。我々のように把握した人が、分かりやすく説明していくことも大事だと思う。また、市から頻繁に広報し、関心を高めた方が良い。

国が、地方分権と自治基本条例の繋がりを示せば、関心度も高まる。

(参加者A)

市民として大事にし、継承していくもののためなど、目的を絞った条例であれば、次世代の人がどうしたら良いかを考えられるが、雑駁な内容の条例であると難しい。

(参加者D)

自治基本条例は、有ったら少しは良くなるのではないか？というレベルに感じる。

自治基本条例が無いと大事に至るのであれば作るべきだが、有った方が良いかもしれない程度のエネルギーでは、作らない方が良い。作っても定着しない。

協働など個々の問題については、個別の条例で対応が出来てしまう。これらを書いたのでは、基本条例という名には値しない。

他の自治体では、外国人参政権等の隠れたテーマがあって、そのテーマだけで条例化すべきでないという判断から、自治基本条例として制定したのだろう。こうした隠れた思いがないのであれば、個別対応の条例を制定して重視していくので充分だと思う。

(参加者G)

個別の具体的な案件というのは、普段市制に興味を持たない方でも、注目すると盛り上がる。先日の「大阪都構想」の住民投票は、盛り上がった例である。

(参加者H)

一般的な自治基本条例では、「住民投票で得た結果を尊重しなければならない。」という程度の規定であるため、1票差で成否が決まる住民投票は、別に条例を作らなければ出来ないと思う。そう考えると、個別の条例を作り対応する必要があると思う。

(参加者C)

大阪都構想については、若い人達よりも、高齢世代の投票者数が若干上回ったことであのような結果になった。ここで議論していることは、未来や将来のために必要なものと捉えているが、そういう形で決まることもあったと、結果を見て不安になった。

(参加者G)

そういう点では、自治基本条例は、全く逆のパターン。若い世代は、時間的にも参加不能な現実がある。小平市の条例案策定委員は、凡そ70歳以上。その状況で、将来に渡り拘束力のあるものを決めて良いのか、ということも躊躇される一因かもしれない。

(参加者E)

若者が、選挙に行っても負けてしまう、自分達には2票持たせてくれないと行く気がしない、と話していた。この現状は非常に怖い。国として考えていくべきと思う。

(参加者G)

行政評価や市民協働が更に進み、情報が共有されれば、自治基本条例に係る議論も変わるかもしれない。議論するメンバーも、若い世代の比率が高くなれば、なお良い。

(参加者A)

日本や東大和市を良くしようというベースがなければ、選挙で投票しない。その意識付けをどうするかが重要。

もし、これから条例を考えて行くのであれば、あまり大きなものではなく、ある程度絞ったものが良いと思う。他の自治体の話も聞いて、そう思う。

(参加者C)

現在、色々な活動に市民が参加している。参加せずとも、見ている人がおり、自治基本条例を作り、それに沿っていないとなれば、行政に注文することだって出来る。

(参加者G)

自治基本条例に規定するよりも確実に実行する手法として、総合計画を議決している自治体がある。議決後は、市として対応すべき課題として実行しなければならない。

(参加者D)

個別の事案は、個別の条例で良い。

自治体憲法である自治基本条例が無ければ動かない、という事は無いのでは。

(参加者G)

多くの条例は、課題を解決するための手段であり、具体的記述として制限や義務付けが必要になるが、制定済の自治体では、自治基本条例で個別の課題に対応できなかった。自治基本条例でなければ解決できないものを明確にし、市民が共有した中で条文が作られないと、作ることが目的となり、好ましくない。

(参加者A)

自治基本条例について、市民の中で共有というのは難しい。

(参加者G)

そういう意味では、現実問題として、自治基本条例を60歳以上のみの意見で議論し、決めて良いのか、ということになる。

(参加者E)

自治基本条例の良い面は、改めてあなたは市民だと言われれば、意識が持てることだと思うが、それを共有するのは難しい。条例が流行っていた頃と今の日本は、全然違う。

(参加者G)

今の話で言うと、条例の目的を「市に愛着を持つ市民を増やすため」とするならば、作りようがあるが、愛着の定義から整理していくとなると相当なエネルギーのいる条例づくりになると思う。その点では、教育の領域なのかもしれない。

(参加者C)

共通認識として、教育ということに焦点を当てて、何か1つ東大和独自の誇れるものができれば、条例化してもすごく発展していくと思う。

(参加者A)

学校や親のレベルなど、様々な教育があって、難しい。

(参加者G)

東京都下の自治体は、急激な人口増加があり、我が町という感覚が持ちにくい環境になってしまった。自治体ごとの差や特徴を出しにくい中での自治の話となる。

(参加者C)

幅広い教育分野のどこに焦点を置くかではなく、総合的に考え、東大和は、こういうことが凄いとされるような形になるものがあたら良いと思う。

(参加者G)

それは、総合計画にどのような将来像を描くかという話。この議論が一番重要。

(参加者F)

高齢者は、のんびりとした暮らしを望み、東大和市は良いと言う。一方、若い人達は、不便だからと離れていく人が多く、更に高齢化が進む。

(参加者E)

東大和市から離れた知り合いも戻ってきている。緑があって空気が良いと住みやすい。

(参加者F)

都会の田舎は、とても良い。こうしたことをキャッチフレーズにするのはどうか。

(参加者G)

そうした共有できる思想の下に、世代間で議論し、総合計画が作られれば、イメージし易くなる。まちの特徴が明確に示せば、行政や市民のやることが見えてくる。自分たちで作った計画だから何とかしよう、又は、市が何をしているのか注目しようとなる。

(参加者A)

市民が、何でも出来るイメージを持てるようになれば、いろいろなものが出て来る。東大和市民は、新しいこと、人と変わったことはしないという感じがある。

(参加者G)

モノレールは、市民が他へ移動してしまう側面もあるが、逆に呼び込むと考えると、終点駅があることは強み。モノレールの可能性が活かされていないのかもしれない。

(参加者H)

うまかんべえ祭をやっているが、問題点をもう少し考えて整理しながら、育てていき、これが定着すれば東大和市の売りになると思う。

(参加者F)

ゆうゆう体操を市内19箇所でやっている。高齢社会だが、元気な高齢者は集まれ！ということで、これを売りにしても良いと思う。

(参加者H)

うまかんべえ祭とウォーキングを共催していることも非常に良い企画だと思う。これが発展していけば、将来明るい材料と思う。

(参加者G)

特別なものが必要なのかというと、あながちそうでもない。自分たちに何かあるのか気がついていないのかもしれない。

(参加者H)

東京都の連盟が企画する小金井公園を起点に玉川上水まで歩くウォーキングには、遠くは九州、そして千葉、埼玉、神奈川などからも参加がある。何もなくても、違った面でのPRが出来る。近隣市町村と協力し合えば、東大和も全国区になる。

(参加者G)

市に愛着を持つというところよりも、このように具体的なものの方が、議論になってイメージしやすい。

(参加者E)

分かりやすい物の方が、受け入れられやすい。例えば、有名芸能人を輩出するなど手っ取り早い。空気がきれいなど、PRの方向が分かりやすい方が良い。

立ち位置の分かりにくい自治基本条例を作るのであれば、その全ての力を行政評価や市民協働の方にシフトした方が、実効性も高く、何かが起きてくるのだと思う。

(参加者G)

行政評価も市民協働も今までのやり方、考え方を变えるということ。つまり、去年と同じでは駄目ということ。これから何が变わっていくのか、逆に变わらなければ、变わらないという状態が明らかになる。

(参加者A)

うまかんべえ祭にしても、毎回テーマを変えている。毎年同じことをやっていたのでは飽きられてしまう。

(参加者G)

工夫しながら繰り返してきた中で、一貫しているものが伝統となる。前から同じことをやっていたら廃れてしまう。老舗が努力しているのと同じ。

(参加者E)

行政評価では、今年失敗があったとしても、次に改善が図れる。

一方、自治基本条例で規定してしまうとなかなか方向修正できない。PDCAの流れがある方が、今の時代に即している。

(参加者B)

そういう意味では、完璧なルールは作り得ない。

(参加者G)

見直す必要がある中で、自治基本条例と掲げてしまうと、学者さんは、自治体の憲法と言ってしまうので、触れられなくなってしまふ。

想定して色々な事を書き込むとか、時代の移り変わりや世代も変わるし考え方も変わる中で、恒久的なイメージが共有できるかというとなかなか難しい。個別の事については、議論して共有を深められるが、自治というとなかなか難しいかもしれない。

(参加者B)

現実問題としては、作るならば「現状に合っていれば良い」、「変わったらもう一度振り返れば良い。」ぐらいの大きさでないと難しい。

(参加者G)

一番身近な自治でいえば、市内全域の自治会を機能させること。それが最も具体的。

(参加者F)

自治とかそういうものは、何でも大雑把で、良く分からない。資料を見ると嫌に思ってしまう。

(参加者G)

だから市長は、自治基本条例の検討で、このようなスタンスを取ったのだと思う。

つまり、作ることを前提にスタートすると、いきなり条文を作る作業に入る。他市と同じようなものを作るのは、そんなに難しくない。

自治について、職員ではなく市民の皆さんに聞いてみたいというのが動機であろう。

(参加者A)

自治基本条例に関し、良し悪しの批評が出てきたり、条例に色々縛られるから動きにくくなる。条例が無ければ、ある程度フリーである。

(参加者D)

本当に必要な条例であれば、議会からそういう声が出るはず。
市長が公約に掲げていながら、形にならないから、作る気はあるのか?となる。
本来なら、自治基本条例ではなく、議会基本条例を作るべき。

(参加者B)

検討しているところと、全然やっていないところとでは違う。話があった時には、検討していると言える。

(参加者C)

自治基本条例は、市民と議会と執行機関が共有し、活用していくということか。

(参加者G)

その内容が書き込まれる。そのため、議論に議会が入らないまま、議会に拘束をかけるような条文を市民が作って、市長がそれを提案した時に、議会は了承するのだろうかということもある。

(参加者C)

議員さんのことをもっと身近に知りたい。直接は無理なので、そういう場を設けてもらいたい。

(参加者G)

市民、議会、各々どうあるべきかの議論があって、その辺が見えてきた時に、市長や職員を含めて、お互いどういう役割があるのかを整理して記述する自治基本条例ならば機能するかもしれない。

3 今後の予定

① 次回のテーマについて

第9回懇談テーマ

総括的な懇談

② 次回日程について

平成27年7月23日(木) 午後7時～

4 その他

特記事項なし